

ましかいたより

武蔵村山市

No.219

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花



発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和3年 第4回定例会



総合防災訓練

家庭ごみ有料化及び戸別収集 導入に係る一部改正条例を可決

（令和4年10月1日から実施）

第4回定例会の概要

令和3年第4回定例会は、11月29日から12月15日までの17日間の会期で開かれました。
この定例会では、市長提出議案17件、陳情4件が審議・審査されました。
また、19人の議員が53項目について一般質問を行いました。

武蔵村山市議会ホームページをご活用ください

～スマートフォン・タブレットでも見られます～

請願・陳情の提出方法や会議の状況（定例会議決結果）などのほか、市議会の会議録の検索、インターネット録画中継をご視聴いただけます。

インターネット録画中継の視聴手順



- ① 武蔵村山市議会ホームページトップ、左帯の「議会の録画中継」をクリック。
- ② 議会の録画中継ページ、中段⇒「議会のインターネット配信（録画）」をクリック。
- ③ 武蔵村山市議会 議会中継ページが開きますので、会議名一覧、議員名一覧、キーワード検索などからご希望の録画映像をご覧ください。

※動画は、会議当日の約一週間後から見るができます。

武蔵村山市議会QRコード
こちらからもどうぞ！



議会日誌

- （9月）
 - 30日(木) 全員協議会
- （10月）
 - 8日(金) 議会報編集委員会
 - 14日(木) 議会報編集委員会
 - 28日(木) 東京たま広域資源循環組合 議会定例会及び全員協議会
 - 29日(金) 第32回東京都道路整備事業推進大会（書面開催）
- （11月）
 - 4日(木) 瑞穂斎場組合議会定例会
 - 9日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
 - 18日(木) 小平・村山・大和衛生組合 議会定例会
 - 19日(金) 湖南衛生組合議会定例会
 - 22日(月) 会派代表者会議
 - 議会運営委員会
 - 29日(月) 第4回市議会定例会本会議
- （初日）
 - 全員協議会
- （12月）
 - 2日(木) 一般質問
 - 3日(金) 一般質問
 - 議会運営委員会
 - 6日(月) 一般質問
 - 7日(火) 一般質問
 - 9日(木) 厚生産業委員会
 - 10日(金) 建設環境委員会
 - 議会運営委員会
 - 15日(水) 第4回市議会定例会本会議

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



清水 彩子 (新政会)

問 河川環境について

自然環境に配慮した多自然川づくりをし、河川が市民の憩いの場になるよう次の点を伺う。①外来種の駆除について。②環境調査について。③河川環境への理解・啓発について。

答 ①②市では、残堀川において、毎年、水生生物調査を実施している。近年では、コクチバスやオオクチバスなどの外来種の生息が確認されたものの個体数の増加は見られないため、現在のところ駆除は実施していないが、引き続き監視体制を継続し

ていく。その他の環境調査については、市内の6河川で定期的に水質調査を実施しており、水質等を継続的に監視することにより河川環境の状況把握と保全に努めている。③水質調査の結果を市のホームページで公表するとともに、毎年、小学校四年生を対象に配布している環境副読本に市内河川の現状等を掲載し、市民への周知、啓発を図っている。

問 ナラ枯れの被害について

全国的にナラ枯れの被害があり、本市の公園においても被害が確認されている。樹木を守るため、現状と予防、樹木の管理について伺う。

答 現在、大南公園、西大南樹林公園、野山北公園などで確認されている。ナラ枯れ被害が確認された樹木は、他の樹木への被害を防止するため、原因である昆虫の拡散を防止するネットの設置などの対策を講じている。倒木の危険性がある樹木は、公園利用者の安全確保のため計画的に伐採を行っている。伐採により公園の緑が失われることの無いよう適宜、植樹などを行っていききたい。



石黒 照久 (公明党)

問 中学校における部活動の実践について

校庭等、外で行われている部活動において、冬季にも十分に活動ができるよう夜間照明を設置すべきと考えるが市の見解を伺う。

答 第一中学校には、外部団体の利用も兼ねた自立型の照明器具が設置されているが、その他の中学校には、校庭の一部を照らす程度の照明器具しかなく、冬季には、屋外での部活動に支障があることは認識し

ている。しかし、自立型の照明器具の設置は、周辺環境への配慮や多額の費用が必要ことから、現時点では、他の中学校への設置は考えていない。

問 高齢者が一人でも楽しめる居場所づくりについて

市民会館を映画館のように見立て、高齢者を対象とした、古き良き映画の上映会を定期的に開催してはどうか。

答 高齢者の居場所づくりについては、老人クラブや高齢者の通いの場であるお互いさまサロンへの支援などにより推進している。市民会館における映画上映会についても、居場所づくりの多様な選択肢の一つとして認識しているが、費用面や交通手段の確保等の課題もあることから、現時点では、お互いさまサロンを拡充していくことにより、地域における居場所づくりを進めていきたい。

問 草や枝の敷地越境問題について

空き家等から草や枝が伸びて、隣の敷地に越境してきて困っているというケースが多々見受けられる。今後の対策について市の考えを伺う。

答 市民等からの情報提供などにより、現地確認を行い、必要に応じて所有者等に対して、空き家等の適正管理をお願いする文書などを送付し、対応しているところである。今後は、市内の空き家等の実態調査を行い、空き家等対策計画を策定していきたい。



鈴木 明 (市民のチカラ)

問 かたへの湯について

①経営状況について伺う。②更新について現指定管理者の意向は。③老朽化に伴う改修計画の予定は。④事業が継続できなくなった場合、市への影響は。

答 ①過去3年間では、平成30年度が約2637万円、令和元年度が約330万円、令和2年度が約2394万円のそれぞれ支出超過となっている。②指定期間満了日である令和5年3月31日に向けて、調整を進めていく。③施設保全計画を策定する中で実施した調査に基づき、現在、検討しているところである。④かたくりの湯は、狭山丘陵の豊かな自然を生かした本市の観光の拠点であり、市外からの来館者も多い。本市の観光施策としては少なからず影響があるものと考えている。

問 教職員等による児童・生徒へのわいせつ行為の防止について

教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が公布されてから約6か月が経つ。公布後、どのような取組がなされてきたのか伺う。

答 今回の法の趣旨等を踏まえ、改めて、教職員の服務規律が遵守されるよう、学校管理職に対して指導の徹底を図ることを通知した。今後、国において法の施行に向けた政令や指針等が定められる予定であるが、法施行までの間であっても、法の趣旨等を踏まえ、教職員のわいせつ行為等の未然防止に向けた取組を進めることや児童・生徒を支援する相談体制を充実させることについて指導していく。教育委員会としては、今後の

文部科学省や東京都教育委員会の動向を注視し、的確に対応していくとともに、引き続き、教職員のわいせつ行為等の根絶に努めていきたい。

問 若者が安心して過ごせる居場所を

新型コロナウイルスの影響もあり、孤立する中高生や20代、30代が増えていると聞く。安心して過ごせる居場所をつくる必要があると考えるが、市の見解を伺う。

答 様々な事情を抱えている場合が多く、見守り等の支援が必要であると認識している。市民なやみごと相談窓口で、生活困窮者に対し就労準備支援事業を行っているが、その事業に参加していない若者を含めた様々な事情を抱えた方に対し、居場所を開放し、働くことについて関心を持っていただけるような取組を行っているところである。今後も、事業を継続するとともに、PR活動を行っていく。



天目石 要一郎 (清流)

問 介護事業者BCP(事業継続計画)について

3年以内のBCP策定が義務化された。①各事業所の策定状況は。②策定の市のサポート体制は。③避難行動要支援者避難行動支援プランとの検証が必要では。

答 ①法令改正により令和5年度末までに策定し、当該計画に従い必要な措置を講じなければならないこととなっているが、策定の対象となる市内69か所の事業所に確認したところ、3か所策定済みとの回答があった。②厚生労働省や東京都が実施する策定支援事業を周知すると

もに、個別に事業所からの相談を受け付けている。③今後、各事業所において策定が進んだ段階で、通所介護事業所や短期入所生活介護事業所等が策定した内容と個別避難計画との整合を図るなどの対応が必要になると想定している。

問 職員健康診断について

①職員健康診断費用が7年間で302万円から630万円に倍増した理由は。②入札辞退や不参加が多いが市の見解は。③来年の見込みは。

答 ①毎年度、受診者数に応じて委託料を支払う単価契約を結んでおり、一般会計の決算額では、平成27年度の259万4千円に対し、令和2年度は523万3千円となっている。主な要因は、各検査項目の単価が全体として上昇していることに加え、胃検診など関連する契約の一本化により検査項目を追加したこと、健康診断受診者数が増加したこと及び新型コロナウイルス感染症防止のために令和2年度から健診日程を増やしたことなどが挙げられる。②個々の事例ごとに詳細な分析はしていないが、入札辞退は、辞退した事業者による理由を確認するなどして、状況の把握に努めている。③令和4年度の内容は、現時点で大きな変更は予定していないが、令和3年度においても前年度を上回る単価での契約となっており、引き続き同様の傾向が続くものと想定している。



一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



土田 雅一 (新国会)

地域防災力の向上について

災害時、市民の自主的な行動が不可欠である。市の取組などについて伺う。①防災意識の啓発。②自主防災組織の結成推進。③災害対策用資器材の保管場所。

①市民が「自らが防災の担い手」であるとの自覚を高め、日頃から災害に備えた対策に取り組んでいただけるよう、防災訓練の機会や各種広報媒体を活用し、防災意識の啓発に努めている。②自治会を中心として、現在、33の組織が結成されている。



今後も、地域住民の防災意識の向上と自発的な防災活動への参加を促進するため、未結成の自治会に対し、自主防災組織の必要性等を説明しながら、組織結成のお願いをしていきたい。③自主防災組織に災害対策用資器材として、救助工具セット、強力ライト、担架、消火器などを助成しているが、その管理と保管場所は、各自主防災組織において確保していただいているところである。

野山北公園自転車道の整備について

路面舗装の老朽化、樹木の老朽化、除草及び落ち葉処理など、現状と今後の対応について伺う。

昭和50年代に整備され、路面の劣化や樹木の老朽化が進んでいることは認識している。現状は、路面舗装の陥没等が発生した場合は、随時路面補修を実施しており、樹木については、樹齢が40年以上経過していることから、樹勢等を注視しているところである。除草や落ち葉処理は、例年、発注している委託の中で対応しており、今後についても、引き続き、適切な維持管理に努めていく。

安全・安心な通学路の整備について

市民から安全・安心な通学路の整備を求める声が上がっているが市の見解を伺う。①主要市道第93号線(本町1丁目)。②一般市道A第72号線(中央1丁目)。

①②毎年実施している通学路の合同点検で現状を確認し、必要に応じて指摘箇所の改善を進めており、引き続き実施していきたい。



前田 善信 (公明党)

新型コロナワクチン接種について

①これまでの接種状況について。②3回目接種の実施計画について。③持病やアレルギーなどの理由で接種できない方の検査について。

①11月26日現在で、1回目接種率が82.9%、2回目接種率が80.9%の接種率となっており、順調に進んでいる。②現時点で国が示している接種スケジュールに沿って、円滑に実施することができるよう、市医師会をはじめとする関係機関と調整し準備を進め、2回目の接種から8か月経過した方を対象に12月以降順次、接種を開始していく。③新型コロナウイルスに感染していないことを証明するために、医療機関や民間の検査機関に御自身で申込み、PCR検査等を受けていただくこととなっている。

がん対策について

①コロナ禍による受診控えの影響について。②がん教育の取組について。

①市で実施しているがん検診では、令和2年度の当初、国が緊急事態宣言期間中の集団検診を延長するとの方針を示したため、実施時期を遅らせる対応を図った。その後、感染対策を講じた上で検診を再開したが、実施回数が増えた影響などにより、受診者数は減少している。②がんに対する取組として、検診について市報やホームページに掲載するとともに、各公共施設やイベント会場での普及啓発グッズの配布や、子宮がん・乳がん検診の新規対象者に対して、がんに関する情報や検診の重要性などを記載した冊子を送付する

など、機会を捉えて普及啓発に努めている。

学校を離れてしまった若者への再学習・就労支援について

高校の中途退学などにより学校を離れてしまった若者への支援を切れ目なく行うため、相談対応や関係機関と連携した体制づくりについて市の見解を伺う。

様々な理由により学校を離れてしまった若者への支援については、社会福祉協議会と連携して行っている受検生チャレンジ事業による受検のための塾費用、受験料の貸付け、進学や修学の継続について支援を図っている。就労についても、市民なやみごと相談窓口において、就労支援事業や就労準備支援事業へつなぎ、本人に合った就労先の支援を行っている。今後も、関係機関との連携を図るとともにPRに努めていく。



長堀 武 (新国会)

新庁舎建設と公共施設再編について

早期の新庁舎建設が望まれるが、新庁舎建設時期など今後の具体的な予定と新庁舎に集約する機能、公共施設再編の方針について伺う。

令和2年7月に策定した「市庁舎移設等基本構想」において、令和11年度から令和14年度頃の開庁を目標としているが、その実現に向けては、財源の確保などの課題がある。現在、基金の設置について検討を行っているが、建設時期など今後の具体的な予定は、未定となっている。新庁舎に集約する機能については、同基本構想において四つのプラ

ンを比較検討しているところであるが、今後、新庁舎建設の予定時期が、一定程度、具体化した段階で、「(仮称)庁舎建設準備室」等を設置し、市民の利便性の向上を図りつつ、施設面積の抑制などによる将来負担の軽減も目指し、関連施設の再編も含む、より具体的な検討を行っていきたい。

空き家・空き店舗対策について

①空き家対策の指針となる計画の策定に対する考えと今後の進め方、具体策の検討状況を伺う。②空き店舗に対する本市の認識と対策について伺う。

①高齢化や人口減少に伴い空き家が増加するおそれがあり、老朽化した空き家は、防犯・防災・衛生・景観等に深刻な悪影響を及ぼす可能性があることから、市内の空家等の実態調査を行い、空家等対策計画を策定していきたい。具体策の検討状況については、他市における施策の調査に加え、令和3年10月に空家セミナーを開催し、空き家を抱える市民のニーズ把握や啓発活動を行い、施策に繋がれるような取組を行っている。②今後、空き店舗の現状把握に努め、その対策について検討を進めていく。

家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う取組について

①集合住宅の集積所管理に対する支援策や管理者との連携、不法投棄対策について考えを伺う。②拡大生産者責任を踏まえた事業者との連携について考えを伺う。

①集合住宅の集積所については、戸別収集導入後も、引き続き、集積所の管理を利用者や管理者にお願いすることになる。自治会や集合住宅の管理者と集積所の利用マナーや適正排出の推進について、連携を図るとともに、啓発看板の配布や利用者等による自主的な管理につい



里山民家



里山民家

て支援を行っていく。不法投棄対策では、監視パトロールを強化するとともに集積所に設置するネットや収集ボックス、監視カメラ等の設置に要する経費の補助を検討していきたい。②拡大生産者責任を踏まえた事業者との連携については、市内の事業者に対し、簡易包装の推進や容器及び商品の店頭回収に取り組んでいただくよう要請するとともに、引き続き、国及び東京都に対し、製造・販売事業者に対する発生抑制や再使用の義務化などの法整備等を要請していく。



沖野 清子 (公明党)

問 HSC(ハイリー・センシティブ・チャイルド)とても敏感な子どもへの理解と支援について

HSCと呼ばれる子どもは5人に1人が該当すると言われていて、学校現場で実態把握し必要な支援と理解が必要と考えるが市の見解を伺う。

答 学校では、一人一人の子供たちを複数の教職員で見守り、気になる点は全体で共有している。アンケート調査やスクールカウンセラーによる全員面接を通して、子供たちの実態を把握している。とても敏感な子供についても、これらの取組の中で把握し、本人の気持ちに寄り添い受け止め、話をよく聞き、誰にでも相談できる環境をつくっている。今後、全ての子供たちにとって、よりよい教育活動を推進していくために校内研修等を通して、HSCに対する理解を深めていく。

問 帯状疱疹ワクチンの接種費用に助成を

特に高齢者は皮膚の水膨れや発疹が治っても痛みが続く、帯状疱疹後神経痛になりやすいとされている。ワクチン接種費用の助成をすべきと考えるが市の見解を伺う。

答 現在、50歳以上の方が任意の予防接種として受けることができることとなっており、その費用の一部を助成している自治体があることを承知している。国の厚生科学審議会では、帯状疱疹ワクチンを定期の予防接種で用いる場合に期待される効果などについて議論を行い、検討を進めていることから、助成については、今後の国の動向などを注視していき

問 村三団地移転計画について

①後期第2期建替事業の進捗状況と移転計画について。②未移転世帯の先行移転に関するスケジュールについて。

答 ①後期第2期建替事業の進捗状況と移転計画について東京都に伺ったところ、6棟のうち4棟が現場工事に着手しており、建替工事完了後の外構工事を経て移転を予定しているとのことである。②未移転世帯の先行移転に関するスケジュールについては、令和3年11月に対象世帯に対して先行移転の意向調査を行い、今後、見学会や部屋決め抽選会を経て、令和4年初夏頃の入居を予定しているとのことである。

問 オカネ塚公園の環境整備について

①あずまの外壁塗装について。②滑り台の塗装について。③運動広場のフェンス破損について。

答 ①公園内のあずまについては、市の管理点検調査において外壁塗装の劣化状況を把握しており、現在、塗装修繕の実施について検討を行っているところである。滑り台の塗装については、部分的に劣化は見られるものの利用に当たり支障がないため、他の公園整備との優先順位を勘案しながら対応をしていく。③運動広場のフェンスについては、現時点では全面的な張替工事等は予定していないが、公園利用者の安全確保に必要な箇所は、部分的に緊急修繕を行っていききたい。



榎山 敏夫 (日本共産党)

問 国保税率の改定は見送るべきか

緊急事態宣言等の長期化による経済環境の悪化と国保被保険者への影響を考え、来年度の国保税率の改定は見送るべきではないか。考えを伺う。

答 本市の国民健康保険財政は、一般会計からの多額の繰入金で収支の均衡を保っている状況にあることから、国保財政健全化計画に基づき、計画的に繰入金を削減することで、国民健康保険制度の安定化を図っている。令和3年11月の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。」との基調判断がされている。令和4年度国民健康保険税の税率等は、現時点では、令和3年2月に改定した国保財政健全化変更計画書に基づき、改定を予定しているが、改定に当たっては、今後の経済状況の変化や国民健康保険被保険者を取り巻く環境等を注視しつつ、国民健康保険運営協議会の意見を伺っていききたい。

問 小中一貫教育は学力向上につながるか

学力向上は本市の大きな課題である。市教委として小中一貫教育の推進が子どもたちの学力向上に結びついているのか検証が必要ではないか。対応を伺う。

答 小中一貫教育と学力向上の検証は、平成30年度から2年間、武蔵村山市小中一貫教育検証委員会を設置し、取組の成果と課題について検証してきた。その報告書の中で、学力



向上については、東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において部分的に東京都の平均を上回ったことや、子供たちが外国語の学習に意欲的に取り組むようになったことが挙げられている。児童・生徒の学習意欲を問うアンケートでは、「教科書・ノートなど、授業で使うものを忘れずに持ってきている」という項目や「宿題や家庭学習をしつかりとやっている」という項目で肯定的な回答が多いことがわかる。今後、小・中学校の学習の系統性を重視し、小中一貫教育の充実を図っていく。

問 新年度予算編成方針について

コロナ感染の爆発的拡大の市内自営業者や経済への影響、市税収入の増減見通し等について伺う。

答 令和3年10月1日付で依命通達した、令和4年度予算編成方針では、社会経済活動の正常化による景気回復が期待される一方で、緊急事態宣言等の長期化による景気悪化が懸念されることから、今後の景気動向や市の財政環境の先行きを見通すことでは困難な状況にあるとしたところである。現在、国は、医療提供体制の充実・強化と合わせて、日常生活等の制限緩和を段階的に進めていることから、景気は、回復基調をたどることが期待されている。これに伴い、自営業者の経営状況の改善や、市税収入の回復につながっていくものと考えている。



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 お互いさまサロンの運営について

市民の協力により、市内全域で取

り組まれているお互いさまサロンもコロナ禍の影響を受けたが、徐々に通常に戻りつつある。現状と課題について伺う。

問 不登校児童・生徒への対応について

文科省は、小・中学校の不登校の児童・生徒数の増加について、制度の問題はあるが、現場で対応できることもたくさんあるとしている。本市の対応について伺う。

答 学校では、一人一人の子供たちに寄り添った対応を続けている。教育委員会としては、各校において、居場所づくり、絆づくりの取組の充実を図り、不登校の未然防止に努めるとともに、早期支援・長期化への対応が組織的に行われるよう指導・助言している。令和3年度から、不登校対応担当コーディネーター連絡会を新たに設置し、不登校の未然防止に係る取組等について情報交換等を行い、各校の不登校対策・対応の充実を目指す取組を行っている。不登校の要因、背景が多様化・複雑化する中であって教育の果たす役割は大きいと考えている。今後も不登校の未然防止、改善に努めていく。

問 子育て支援の進捗と今後について

妊娠前から子育て期にわたって、切れ目なく支援するとされている子ども・子育て支援施策について、取組の進捗と、今後の見通しについて伺う。

答 令和2年3月に策定した「第二

期子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種施策を推進しており、本計画に掲げた事業は、毎年度、子ども・子育て会議において、進捗状況の点検・評価等を行っているところである。今後の見通しは、多胎児家庭の支援や産後ケアなど喫緊の課題等について、適切に対応していききたい。



内野 和典 (新政会)

問 援農ボランティアについて

農業従事者の高齢化や後継者不足で悩む農家への支援策の一つである援農ボランティアの活用状況と課題について伺う。

答 令和3年11月末現在24人の登録があり、受け入れを行っている農家は6件で、12人の方が活動されている。現状では、援農ボランティアを受け入れる農家が少ない状況である。しかし一方では、高齢化や後継者不足による、将来的な担い手不足も想定されることから、引き続き制度の周知に努めるとともに、今後の受け入れ農家の増加を見据え、ボランティアの募集を行い、農家とのマッチングに努めていく。

問 機能別消防団員の導入について

特定の活動のみに参加する機能別消防団員は、大規模災害が発生した際などに消防団の活動を補完する役割が期待されるが、導入についての考えを伺う。

答 近年、消防団員が減少傾向にあり、また、サラリーマン化による日中の災害対応能力の低下を防ぐため、ある特定の活動や大規模災害等に限定して参加する機能別消防団員の制度が導入されていることは承知

している。本市では、現在、消防団員が消火活動や火災予防警戒等幅広く活動していることから、機能を限定しての団員確保は行っていないが、機能別消防団員には、大規模災害時等における災害対応や後方支援等の役割も期待できることから、今後、他の自治体の事例等も参考としながら、機能別消防団員制度の導入の適否について研究をしていきたい。

進捗状況

①コロナ禍における取組状況について伺う。②給食で利用される地場産野菜や果物の認知度向上、地産地消の推進に向けた取組について伺う。

答 ①現在給食の時間は黙食となつているが、その中でもできることとして、校内放送や給食日よりなどを活用しながら、健康に良い食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などについて、適切に指導を行っている。②学校を通じて配布している毎月の献立表に、市内産の野菜や果物を使用していることがわかるように表記を工夫し、給食時間内の食用校内放送でも、市内産の野菜や果物を使用していることを児童・生徒にPRしている。今後も、できるだけ市内産のものを使用するように努めていく。



渡邊 一雄 (日本共産党)

新型コロナ第5波の状況を踏まえ保健所体制の強化を

①自宅療養者の状況と市に寄せられた声は。②健康観察や疫学調査など保健所業務への支障は。③村山大和保健所復活を含め、体制強化を求めるときは。

答 ①自宅療養者は、8月23日時点の163人が最も多く、市民からは、保健所や東京都の自宅療養者フォローアップセンターと連絡が取りづらいなどの声が寄せられた。②多摩立川保健所に確認したところ、感染者の増加時期には、所内で応援体制を構築し対応したと伺っている。管内の感染者が急激に増加している段階等での積極的疫学調査は、調査対象の優先度を考慮し実施したとのことである。③保健所の設置については、地域保健法に基づき、二次保健医療圏の区域を参酌して設置することとされており、東京都が判断するものと考えている。現在東京都において、地域住民が安心できる総合的な保健・医療提供体制を整備するため、保健所の体制確保を含めた「保健・医療提供体制確保計画」を策定している。

新型コロナ感染再拡大への備えを

①ワクチン接種及び抗原検査、PCR検査の実施状況と今後の体制は。②安心して休める十分な補償や人員の確保が感染拡大防止に必要と考えるがどうか。

答 ①新型コロナウイルスワクチンの接種状況は、11月26日現在で、1回目82・9%、2回目80・9%の接種率となっており、順調に進んでいる。3回目接種は、市医師会をはじめとする関係機関と調整し準備を進め、2回目の接種から8か月経過した方を対象に12月以降順次、接種を開始していく。抗原検査及びPCR検査については、学校、保育所、幼稚園、高齢者施設等において、国や東京都から配布された検査キットや市の補助事業を活用するなどし、必要に応じて実施している。今後の体制については、国において、感染防止対策の一環として、PCR検査及び抗原検査を、無料とできるよう支援を行うなどの対応が図られるの

で、その動向を注視していく。②事業者が休業や時短要請等に応じた場合は、国の雇用調整助成金や、休業支援金・給付金制度など、雇用を維持するための支援が行われている。コロナ禍において平時よりも多くの人員確保が必要となった医療従事者については、国において、医療提供体制確保に対する補助金の支援や潜在看護師の活用などを図っており、現在、各都道府県と連携し、人員の確保のための検討を進めている。

保育の質低下を招く規制緩和の撤回を

常勤保育士の配置必須を緩和する通知が出された。①新子育て安心プランに対する全国私立保育連盟の見解は。②市は通知の撤回を求めるべきでは。

答 ①新子育て安心プランに掲げられた短時間勤務の保育士の活用については、令和2年12月25日に開催された国の第55回子ども・子育て会議において、同会議の委員である公益社団法人「全国私立保育連盟」の副会長から再考を願う旨の意見が述べられるとともに、同法人から同じ主旨の意見書が提出されている。②各組・各グループに1人又は2人以上の配置が定められている常勤の保育士について、一定の条件を満たす場合に限り、1人の常勤の保育士に代えて2人の短時間勤務の保育士を充てても差し支えないものとする通知が令和3年3月19日付で厚生労働省から都道府県等に発出されているが、通知の内容は暫定的な措置として特例的な対応を可能とするものであり、また、保育所の職員配置基準は都道府県が定めるものであることから、本市として通知の撤回を求める考えはない。

村山団地中央商店街の機能存続に向け市として働きかけを

①商店のみならず医療、福祉、郵便局などを備えた機能は今後も必要

と考えるが市の認識は。②住民と加盟店主体の検討ができるよう市として働きかけを。

答 ①東京都により策定された多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、都営住宅の建替等により創出された用地については、民間プロジェクトによる商業、医療、福祉等の生活利便機能の整った生活の中心地を形成するなど、地域特性に応じたまちづくりなどに活用するとされている。本市は、この方針に沿ったまちづくりが進められるものと考えている。②村山団地中央商店街については、東京都による建替事業において対応するものと考えている。



内野 直樹 (日本共産党)

シルバー人材センター事務の適正化を

①コーディネーター制度を廃止した経緯。②改善計画書の内容と、その実行状況は、いつ・どのように判断するのか。③来年度以降の事務局体制について。

答 ①令和2年度の財政援助団体等監査において、コーディネーターの勤務時間や勤務内容の実態が不明であるとともに、設置根拠も整備していなかったため、廃止を含めた抜本的な見直しが必要であるとの指摘を受けたことから、令和3年4月から一旦廃止とし、根本的な見直しを行うと報告があった。しかし、令和3年度の当該監査では、名称のみが廃止され、報酬は従前のとおり支払われていたことが確認されたため、改めてコーディネーターの見直し、管理職及び職員全員のコンプライアンスの徹底について指摘されたところである。その後、シルバー人材センターにおいて、上部団体である東京しごと財団に相談したところ、コーディネーター業務について、作業現場を支配するのは会員ではなく事務局の役割であり、事務局が直接行うべきとの指導があった。このことから、令和3年10月の理事会において廃止が決定されている。②一つのコーディネーター、サポーターについては、今までの制度を廃止し、コーディネーターの代替手段については今後職員が行うとしたことから、改善としたものである。二つ目の事務分掌及び決裁規程の整備、及び三つ目の再発防止の措置については、改善するとしているが、その整備等に時間を要することから、進捗については適宜確認するとともに、指導を継続していく。③令和4年3月末で事務局長が任期満了を迎えることから、令和3年9月30日付で事務局長職及び局長代理職派遣の要望をいただいたところであり、現在、その対応について検討している。

住民への配慮を欠く米軍訓練にはきちんと抗議を

①時間帯別・航空機騒音回数の前年度比。②CV-22オスプレイの最新の事故率。③基地周辺での訓練拡大や騒音被害に強く抗議すべきではないか。

答 ①令和3年4月から10月までの測定結果では、騒音回数は、合計543回、対前年比では、250回の減となっている。時間帯別内訳は、7時から19時の間が、454回、対前年比では、219回の減、19時から22時の間が、69回、対前年比では、40回の減、22時から7時の間が、20回、対前年比では、9回の増となっている。②防衛省北関東防衛局に伺ったところ、「米空軍安全センターの発表によれば、米空軍のCV-22オスプレイのクラスA事故率は、令和2年9月30日時点で、6・58であると承知している。」とのことである。③これまでも、東京都も含め、基地周辺市町が連携して、基地外に影響を及ぼさないよう最大限の配慮を国及び在日米軍に対して求めており、引き続き東京都や基地周辺市町と連携しながら、要請を行っていき

ごみ減量は排出抑制よりも発生抑制を優先すべき

市の計画は市民に負担を求める一方、拡大生産者責任には踏み込めていない。さらなる発生抑制こそ優先すべき課題ではないのか市の考えを伺う。

答 ごみを減量し、資源循環の仕組みを構築するためには、市民一人一人の努力だけでなく、商品の生産から販売まで、一連の流れに携わる製造・販売事業者においても主体的な取組が必要であると認識している。そのため、令和3年10月に策定した武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画では、拡大生産者責任を踏まえた取組の推進を掲げている。この取組を推進するため、市内の事業者に対し、簡易包装の推進や容器及び商品の店頭回収に取り組んでいただくよう要請するとともに、引き続き、国及び東京都に対し、製造・販売事業者に対する発生抑制や再使用の義務化などの法整備等を要請していく。





高橋 弘志 (公明党)

問 GIGAスクールの状況について

①端末の活用状況及び教員の指導力の現状について伺う。②リモート授業について、積極的に取り組むことを期待するが見解を伺う。

①端末の活用状況は、学習の目標にせまるために、インターネットによる検索、ドリル学習に加え、一人一人の意見を端末を通して共有していくグループワークなどを行っている。教員の指導力の現状は、インターネットの使い方の指導などについてはできていないが、意見交流などについては、難しいと感じている教員が少なくない状況が見られる。このような状況から、教育委員会では、GIGAスクール推進委員会での実践交流やICT活用支援員の活用を通して、教員の指導力の向上を図っている。②リモート授業については、端末の持ち帰りを一部の学校から開始している。学校や家庭の通信環境や、インターネットモラルなど、課題を解決していきながら、取組を進めていきたい。

問 通学路合同点検の実施状況について

①10月に予定していた通学路合同点検の実施状況について伺う。②各学校における改善箇所内容及び対応について伺う。

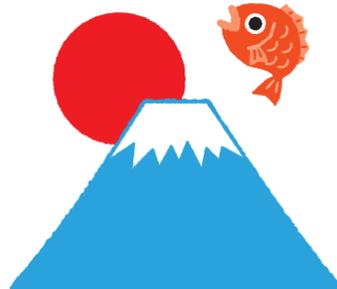
①学校が抽出した全32か所の点検を10月中に終了している。②危険箇所の内容は、抜け道となっていて交通量が多く危険、見通しが悪く危険等、様々であるが、対応について

は、啓発看板の設置や関係機関への要望等、対応が可能な箇所は順次対応し、早期に対応が難しい箇所については、今後検討していく。

問 インフルエンザ対策について

①昨年度のインフルエンザの感染状況及びワクチン接種の状況について伺う。②本年度の接種状況及び本市における接種の予約状況について伺う。

①令和2年度の季節性インフルエンザは、東京都感染症情報センターの発表によると、例年と比較し感染者が大幅に少なかったとのことである。ワクチンの接種については、本市での高齢者インフルエンザ予防接種を受けた方が1万1520人と比べて増加している。②令和3年度の高齢者インフルエンザ予防接種は10月から実施しており、同月に接種された方は2418人となっている。接種の予約は各医療機関で行っているため、その状況は把握していない。今シーズンはワクチンの製造に遅れが生じ、接種開始当初の供給量が全国的に少なくなったため、一部の医療機関で予約が取りづらい状況にあると伺っているが、国の発表では今後、例年に相当するワクチンが供給される見込みとのことである。



須藤 博 (市民のチカラ)

問 江戸街道の渋滞解消について

複数の大型商業施設の開店により、江戸街道の渋滞が慢性的になっている。渋滞解消策について伺う。

①令和3年11月30日付で立川都市計画道路3・4・17号桜街道線の変更告示を行った、榎交差点から残堀川までの江戸街道の延長など、道路ネットワークの形成等に取組んでいる。



宮崎 正巳 (新政会)

問 行政のデジタル化の取組におけるテレワーク導入と推進について

行政デジタル化の取組が加速している。本市のテレワークへの取組について伺う。①どの分野でどのような方法で進めるのか。②課題と実施スケジュール。

①テレワークの導入は、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、生産性の向上を含めた多様な働き方を実現するため、第七次行政改革大綱に基づき、令和4年度から、導入分野、方法等を含めて具体的な検討を進めていく予定である。導入に当たっては、職員の勤務管理、個人情報を含むデータの取扱い、システム環境、業務効率など様々

な課題があると認識しており、これらの課題を一つ一つ整理した上で、段階的に実施環境を整えていく必要があると考えている。

問 コロナ下における子どもたちの健康管理と学校の対応について

長引くコロナの影響で子どもたちの心身の健康が心配される。学校での対応について伺う。①健康観察表の活用事例。②児童の心の不調に対するケアと対応。

①毎朝の検温と睡眠状況や朝食の喫食状況、体調面で気になること、家族の健康状況などを健康観察表に記録し、毎朝担任が確認している。その中で気になる点については学校から保護者に確認を行っている。②担任をはじめ教職員の誰もが子供たちの相談相手になれるように組織的に対応するとともに、定期的にアンケート調査を行い、子供たちの心の不調等を把握できるようにしている。心の不調を訴える子供に対しては、子供の気持ちに寄り添いながら話を聞き、保護者や教育相談室等関係機関とも連携しながら対応している。

ループに分かれ待機している状況を確認している。現時点では、顕著なふんによる被害や騒音被害は確認されていないが、今後、ムクドリによる被害状況を注視しながら、効果音による撃退や鳥が送電線に止まらない対策を電力会社に依頼するなどの対策を講じていきたい。

問 12歳から接種可能な子宮頸がん予防ワクチンについて

子宮頸がんは年間1万人診断され、約3千人が死亡しており、近年増加傾向にある。国の推進で接種者が増えているが、本市の傾向と対策について伺う。

平成25年度から定期の予防接種として開始されたが、ワクチンとの因果関係が否定できない副反応が特異的に見られたため、現在、積極的な勧奨を控えている。令和2年度に国から各自自治体に対し、子宮頸がんワクチンの情報提供を進めるなどの対応を図ることが求められたことから、定期接種の対象者に対してハガキを送付し、情報提供を行っているところであり、接種された方は増加している。今後の対策は、国において、ワクチンの有効性、安全性などの検証を行った結果、積極的勧奨を再開する方針が示されているので、その方針に沿って対応を図っていく。



遠藤 政雄 (公明党)

問 イオンモール周辺の野鳥(ムクドリ)について

想像を超えるムクドリが毎日飛んでいるため、ふんによる感染症での健康被害や騒音等の問題が心配される。そのため今後の対策について伺う。

数百羽のムクドリの大群が飛来している状況は把握している。ムクドリは、夜間、榎地区の大型商業施設内にある樹林をねぐらにするため、夕刻には近隣の電線等に数グ

又は誘導する地区計画の変更を考慮しており、モノレールの需要創出にもつながる土地利用を誘導して行く考えである。③地区計画の都市計画変更時期については、まちづくり基本方針の改定後、都市計画変更の手続きを予定している。

問 12歳から接種可能な子宮頸がん予防ワクチンについて

子宮頸がんは年間1万人診断され、約3千人が死亡しており、近年増加傾向にある。国の推進で接種者が増えているが、本市の傾向と対策について伺う。

平成25年度から定期の予防接種として開始されたが、ワクチンとの因果関係が否定できない副反応が特異的に見られたため、現在、積極的な勧奨を控えている。令和2年度に国から各自自治体に対し、子宮頸がんワクチンの情報提供を進めるなどの対応を図ることが求められたことから、定期接種の対象者に対してハガキを送付し、情報提供を行っているところであり、接種された方は増加している。今後の対策は、国において、ワクチンの有効性、安全性などの検証を行った結果、積極的勧奨を再開する方針が示されているので、その方針に沿って対応を図っていく。



波多野 健 (新政会)

問 寄附者の気持ちを生かすふるさと納税について

ふるさと納税に対する我が市の考え方、現状と課題。寄附区分を細分化し増やした上で、返礼品を増やす取組を進める必要があると思うが市の考え方を伺う。

ふるさと納税は、自分を育ててくれた「ふるさと」に自分の意思で納税することができる制度である。令和2年度のふるさと納税収入額は、約1770万円であり、年々増加している。一方で、市民が、他市等へ寄附をしたことによる税額控除額は、令和2年度で約5860万円であり、本制度による財政収支が赤字であることが課題である。寄附区分については、令和2年度に1区分を追加し、現在10区分となっており、また、寄附者の意向に応じて、特定事業に対する寄附も可能であることから、現時点では、更なる細分化は考えていない。返礼品は、現在1品目を追加する手続を行っており、令和3年内には48品目となる予定であり、今後も、より多くの寄附をいただけるよう、返礼品の充実に努めていく。

問 投票率が低迷している各種選挙の投票率向上策について

衆院選での全体と18歳の投票率、

主に西部地区への期日前投票所の増設や、投票区の区割りの変更、若年層へ投票立会人募集の取組について伺う。

答 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙小選挙区選出における本市の投票率は、全体が51・04%、18歳が41・57%という結果である。現在2か所ある期日前投票所を、更に西部地区へ増設することは、設置に必要な経費や突発的な選挙日程となった場合に優先して使用できる施設の確保及び事務局職員の増員などの課題があり、実施は困難と考えている。

投票区の区割りの変更は、現在、11か所の投票区があり、住居から投票所までの距離や投票所として使用に適した施設の確保などから難しく、今後、投票所として使用可能な施設が確保できれば部分的な見直しを検討したい。選挙における投票立会人は、平成30年の市長選挙から若年層に限定した公募を実施している。令和3年4月から、若年層を対象とした選挙時の啓発活動などに携わっていただく選挙啓発ボランティアの募集を行っており、その登録者の中から投票立会人を選任している。今後も、若年層への選挙啓発の必要性から、募集方法などの充実を図っていく。



吉田 篤 (公明党)

問 複地区の市所有地活用について

庁舎をはじめ、各施設移転等の検討及び計画の状況を伺う。

答 令和2年7月に策定した「市庁舎移設等基本構想」において、新庁舎の建設予定地とし、令和11年度から令和14年度頃を新庁舎の開庁目標

としているが、実現に向けては、財源の確保などの課題がある。このため、基金の設置について検討を行っているが、建設時期など、今後の具体的な予定は、未定となっている。新庁舎に集約する機能については、同基本構想において四つのプランを比較検討しているところであるが、今後、新庁舎建設の予定時期が、一定程度具体化した段階で、「(仮称)庁舎建設準備室」等を設置し、市民の利便性の向上を図りつつ、施設面積の抑制などによる将来負担の軽減も目指し、関連施設の再編も含む、より具体的な検討を行っていきたい。

問 空き家について

①空き家セミナーの開催状況について伺う。②市としての活用への考え。③所有者へ管理についてのアドバイス等の現状は。

答 ①令和3年10月に、オンラインでの参加を含め27人の方に、同日開催の個別相談会は11組の方に参加いただいている。②空家等の実態調査を行い、空家等対策計画を策定する際に、検討したいと考えている。③東京都における「空き家のワンストップ相談窓口」等を紹介し、対応している。

問 総合運動公園第二運動場について

①水道の水漏れ対策について伺う。②簡易的で移動できる照明設置について伺う。

答 ①簡易の漏水調査を実施した結果、少量の漏水が発生していることは確認しているが、漏水箇所を特定することができず、現在は、グラウンド利用時以外には給水バルブを閉めて対応している。本格的な漏水調査には多額の費用と時間を要することから、今後、一部給水管の敷設替えも視野に入れ検討していきたい。②競技の種類によっては、それなりの照度が必要であり、その場合は、生息する動植物など周辺環境への影響

もあると考えられることから、現在のところ、設置は困難と考えている。



第4回定例会

条例

▼武蔵村山市立保育所設置条例を廃止する条例

児童福祉法第56条の8第1項に規定する公私連携型保育所へ移行させることに伴い、市立つみき保育園を廃止するもの。

▼武蔵村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例
訪問介護等利用者負担額助成事業の廃止に伴い、個人番号を利用する事務の範囲を改めるもの。

▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
常勤の特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するもの。

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
一般職の職員の期末手当の支給割合を改定し、期末手当及び勤勉手当の配分を役職に応じたものに改めるとともに、宿日直手当の支給額を改定するもの。

▼武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
家庭廃棄物の排出方法及び廃棄物処理手数料の額並びに開発事業に係る廃棄物保管場所の設置義務の適用範囲を改めるとともに、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市小口事業資金融資条例の一部を改正する条例
産業競争力強化法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市下水道条例の一部を改正する条例
地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

予算

▼令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算(第7号)

補正額4億9284万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を309億999万5千円とするもの。

▼令和3年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
補正額1億9075万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を77億1808万1千円とするもの。

▼令和3年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第2号)
補正額77万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億6153万4千円とするもの。

▼令和3年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
補正額2億1052万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億1283万7千円とするもの。

▼令和3年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
補正額536万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億5682万8千円とするもの。

▼令和3年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第1号)
収益的収入について、補正額1094万8千円を追加し、13億9026万9千円とし、収益的支出は、16万4千円を追加し、13億105万1千円とするもの。また資本的収入について、補正額107万4千円を追加し、1億8207万7千円とするもの。

▼令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算(第8号)
補正額6億1747万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を315億2747万2千円とするもの。

規約

▼東京都町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加

▼指定管理者
次の施設の指定管理者を指定するもの。
武蔵村山市民総合センター精神障害者地域活動支援センターの指定管理者の指定について
指定管理者の名称
医療法人社団円祐会
○指定の期間
令和4年4月1日から
令和9年3月31日まで

その他

▼財産の無償譲渡について
市立つみき保育園を児童福祉法第56条の8第1項に規定する公私連携型保育所へ移行させることに伴い、市の財産を無償譲渡するもの。



消防団出初式

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

趣旨採択となったもの

◇厚生産業委員会

▼多摩開墾農地の農業用トイレ設置補助に関する陳情

不採択となったもの

◇建設環境委員会

▼新青梅街道道路拡張にともなう店舗移転について陳情

議決不要となったもの

▼家庭ごみ収集有料化の延期、見直しを求める陳情

11月29日に「武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例」が可決したことに伴い、議決不要となったもの。

継続審査となったもの

◇厚生産業委員会

▼パートナースhip制度・ファミリーシップ制度に関する陳情

◇議会運営委員会

▼市民に負担増を求める条例の委員会審議を求める陳情



意見の分かれた議案等

○：賛成 ×：反対

第4回定例会

案件	会派					議決結果
	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	市民のチカラ (3人)	清流 (1人)	
市長提出議案						
武蔵村山市立保育所設置条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	原案可決
財産の無償譲渡について	○	○	×	○	○	原案可決
武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	原案可決
武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	原案可決

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

お知らせ

議員の寄附行為の禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈る事は公職選挙法により、どのような名目であっても禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。

地域・市民の皆さまと適正・良好な関係を保っていくため、実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員にご通知くださるようお願い申し上げます。



次の市議会定例会（令和4年第1回）は2月下旬に開会の予定です。

【市議会の傍聴についてお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、傍聴の自粛をお願いしておりますが、希望される場合は、マスクの着用などのご協力をお願いいたします。今後の状況次第で、対応がかわる場合もございますのでご承知ください。

受付は、議会事務局（市役所5階）へお越しください。

※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）

※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（デージー規格のCD）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

申込受付期間

発行の日から1か月以内

武蔵村山市議会事務局

042(565)1111

内線512

ファックス番号

042(564)0788

議長の行事ピックアップ

（10月～12月）



議長 田口和弘

（10月）
14日（木） 全国市議会議長会基地協
議会正副会長・監事・相談役会（書面開催）

（11月）
1日（月） 全国市議会議長会基地協
議会第101回理事會

15日（月） 全国市議会議長会基地協
議会関東部会総会

22日（月） 東京都市議会議長会定例
総会

（議会報編集委員）

清水彩子 ○前田善信

天目石要一郎 木村祐子

内野和典 榎山敏夫

高橋弘志

○は委員長 ○は副委員長